

改定後	改定前
<p>しんきんビジネスカードF会員規約 (略)</p> <p>第17条(法人会員資格の取消および使用者資格の取消等) (略)</p> <p>⑩当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の(イ)から(ホ)に掲げる行為その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合(第三者を利用して行った場合を含む)</p> <p>(イ)暴力、威嚇、脅迫、強要等(ロ)暴言、性的な言動、誹謗中傷、ストーカー行為その他人格を攻撃する言動(ハ)人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動(ニ)長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ(ホ)金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と認められる要求等 (略)</p> <p>3. 当社は、法人会員または使用者等が本条第1項第8号または、<u>第9号または第10号</u>の事由に該当した場合、法人会員および使用者等の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに法人会員資格または使用者資格を取消することができるものとし、当社と法人会員および使用者等とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。 (略)</p>	<p>しんきんビジネスカードF会員規約 (略)</p> <p>第17条(法人会員資格の取消および使用者資格の取消等) (略)</p> <p>⑩当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の(イ)から(ホ)に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合(第三者を利用して行った場合を含む)</p> <p>(イ)暴力、威嚇、脅迫、強要等(ロ)暴言、性的な言動、誹謗中傷、ストーカー行為その他人格を攻撃する言動(ハ)人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動(ニ)長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ(ホ)金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と認められる要求等 (略)</p> <p>3. 当社は、法人会員または使用者等が本条第1項第8号または第9号の事由に該当した場合、法人会員および使用者等の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに法人会員資格または使用者資格を取消することができるものとし、当社と法人会員および使用者等とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。 (略)</p>
<p>第19条(期限の利益の喪失) (略)</p> <p>2. 法人会員が当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第17条第1項の規定(ただし、第17条第1項第8号または、<u>第9号または第10号</u>または第17条第2項第2号の事由に基づく場合を除きます)により使用者資格が取り消された場合、リボルビング払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債</p>	<p>第19条(期限の利益の喪失) (略)</p> <p>2. 法人会員が当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第17条第1項の規定(ただし、第17条第1項第8号または第9号または第17条第2項第2号の事由に基づく場合を除きます)により使用者資格が取り消された場合、リボルビング払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然</p>

務について当然に期限の利益を失い、法人会員は直ちに当該債務の全額を支払うものとします。

(略)

4. 法人会員が第17条第1項第8号または第9号または第10号の事由に該当したことが判明した場合、法人会員は本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。使用者等が第17条第1項第8号または第9号の事由により使用者資格を取消された場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、当該使用者等は、直ちに当該使用者等に係る本規約に基づく一切の債務の全額を支払うものとします。

(略)

に期限の利益を失い、法人会員は直ちに当該債務の全額を支払うものとします。

(略)

4. 法人会員が第17条第1項第8号または第9号の事由に該当したことが判明した場合、法人会員は本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。使用者等が第17条第1項第8号または第9号の事由により使用者資格を取消された場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、当該使用者等は、直ちに当該使用者等に係る本規約に基づく一切の債務の全額を支払うものとします。

(略)

第33条(1回払い・2回払い・ボーナス一括払い)

(略)

2. 法人会員および使用者等は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、1回払いに係る債務の全部または一部を前項の支払い方法に係る債務を繰上げて返済することができます。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記<繰上返済の可否および方法>に定める通りとします。

第33条(1回払い・2回払い・ボーナス一括払い)

(略)

2. 法人会員および使用者等は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、1回払いに係る債務の全部または一部を繰上げて返済することができます。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記<繰上返済の可否および方法>に定める通りとします。

第51条(キャッシング利用時およびお支払時の書面の交付)

(略)

<リボルビング払い、分割払いの返済方法・回数、手数料率等>

- ・リボルビング払い 実質年率15.018.0%
- ・分割払い

支払回数	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
支払期間(ヶ月)	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率(%)	14.70	15.64	16.25	16.68	17.51	17.69	17.84	17.90	17.91	17.88	17.79	17.65
利用金額100円当りの分割払い手数料の額(円)	2.46	3.28	4.10	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76	16.40	18.68	24.60	29.52

第51条(キャッシング利用時およびお支払時の書面の交付)

(略)

<リボルビング払い、分割払いの返済方法・回数、手数料率等>

- ・リボルビング払い 実質年率15.0%
- ・分割払い

支払回数	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
支払期間(ヶ月)	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率(%)	12.20	12.99	13.50	13.86	14.57	14.74	14.87	14.94	14.96	14.91	14.82	
利用金額100円当りの分割払い手数料の額(円)	2.04	2.72	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48

支払回数	40	42	48	50	54	60
------	----	----	----	----	----	----

支払回数	40	42	48	50	54	60	支払期間 (ヶ月)	40	42	48	50	54	60
支払期間 (ヶ月)	40	42	48	50	54	60	実質年率 (%)	<u>14.76</u>	<u>14.72</u>	<u>14.61</u>	<u>14.57</u>	<u>14.50</u>	<u>14.38</u>
実質年率 (%)	<u>17.55</u>	<u>17.50</u>	<u>17.35</u>	<u>17.29</u>	<u>17.19</u>	<u>17.03</u>	利用金額1 00円当り の分割払い 手数料の額 (円)	<u>27.20</u>	<u>28.56</u>	<u>32.64</u>	<u>34.00</u>	<u>36.72</u>	<u>40.80</u>
利用金額1 00円当り の分割払い 手数料の額 (円)	<u>32.80</u>	<u>34.44</u>	<u>39.36</u>	<u>41.00</u>	<u>44.28</u>	<u>49.20</u>	<p><リボルビング払いのお支払い例> (元金定額コース1万円および標準コース、実質年率15.0<u>18.0</u>%の場合) 8月16日から9月15日までに利用金額50,000円のリボ払いをご利用された場合(略)</p> <p>◆第2回(11月10日)お支払い(ご利用残高40,000円)</p> <p>①手数料(9月16日から10月15日までの分。支払期日をまたぐので元本が途中で変わります)</p> $\dots 50,000 \text{円} \times \frac{15.0}{100} \times 15 \text{日} \div 365 \text{日} + 50,000 \text{円} \times \frac{15.0}{100} \times 10 \text{日} \div 365 \text{日} + 40,000 \text{円} \times \frac{15.0}{100} \times 5 \text{日} \div 365 \text{日} = 595.715 \text{円}$ <p>②お支払い元金</p> <ul style="list-style-type: none"> 元金定額コースの場合…10,000円 標準コースの場合…<u>9,405.285</u>円(③10,000円-①595.715円) <p>③弁済金</p> <ul style="list-style-type: none"> 元金定額コースの場合…<u>10,595.715</u>円(①595.715円+②10,000円) 標準コースの場合…10,000円 <p>④お支払い後残高</p> <ul style="list-style-type: none"> 元金定額コースの場合…30,000円(40,000円-10,000円) 標準コースの場合…<u>30,595.715</u>円(40,000円-<u>9,405.285</u>円) 						
<p><分割払いのお支払い例> 利用金額50,000円、10回払いで分割払いをご利用された場合</p> <p>①分割払い手数料…50,000円×(8.20円÷</p>							<p><分割払いのお支払い例> 利用金額50,000円、10回払いで分割払いをご利用された場合</p> <p>①分割払い手数料…50,000円×(6.80円÷</p>						

<p>100 円) =<u>4,100</u> 円 ②支払総額…50,000 円 + <u>4,100</u> 円 = <u>54,100</u> 円 ③分割支払額…<u>54,100</u> 円 ÷ 10 回 = <u>5,410</u> 円</p>	<p>100 円) =<u>3,400</u> 円 ②支払総額…50,000 円 + <u>3,400</u> 円 = <u>53,400</u> 円 ③分割支払額…<u>53,400</u> 円 ÷ 10 回 = <u>5,340</u> 円</p>																																																
<p><繰上返済の可否および方法></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回払い</th> <th>2回払い</th> <th>ボーナス一括払い</th> <th>リボリング払い</th> <th>分割払い</th> <th>キャッシングリボ</th> <th>キャッシング一括</th> <th>海外キャッシングユーザースビス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> </tr> <tr> <td>当社が別途定める期間に事前に当社に申し出るにより、支払期日に口座振替により返済する方法</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		1回払い	2回払い	ボーナス一括払い	リボリング払い	分割払い	キャッシングリボ	キャッシング一括	海外キャッシングユーザースビス	当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	×	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)	○ (全額返済のみ可)	当社が別途定める期間に事前に当社に申し出るにより、支払期日に口座振替により返済する方法	-						○ (全額返済のみ可)	×	<p><繰上返済の可否および方法></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回払い</th> <th>リボリング払い</th> <th>分割払い</th> <th>キャッシングリボ</th> <th>キャッシング一括</th> <th>海外キャッシングユーザースビス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> </tr> <tr> <td>当社が別途定める期間に事前に当社に申し出るにより、支払期日に口座振替により返済する方法</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		1回払い	リボリング払い	分割払い	キャッシングリボ	キャッシング一括	海外キャッシングユーザースビス	当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)	○ (全額返済のみ可)	当社が別途定める期間に事前に当社に申し出るにより、支払期日に口座振替により返済する方法	-	○		○	×	×
	1回払い	2回払い	ボーナス一括払い	リボリング払い	分割払い	キャッシングリボ	キャッシング一括	海外キャッシングユーザースビス																																									
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	×	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)	○ (全額返済のみ可)																																									
当社が別途定める期間に事前に当社に申し出るにより、支払期日に口座振替により返済する方法	-						○ (全額返済のみ可)	×																																									
	1回払い	リボリング払い	分割払い	キャッシングリボ	キャッシング一括	海外キャッシングユーザースビス																																											
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)	○ (全額返済のみ可)																																											
当社が別途定める期間に事前に当社に申し出るにより、支払期日に口座振替により返済する方法	-	○		○	×	×																																											

当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	一	二	二	○	○ (全額返済のみ可)	○	×	×	当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法 (振込手数料は負担いただきます)	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○	○
	当社の本社へ現金を持参して返済する方法									○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○	○

当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料は負担いただきます）	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ（全額返済のみ可）	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○	○		当社が別途定める期間に当社の定める手続きにより、当社の提携するコンピュエンスストアで返済する方法	×	○	×	×	×	×
当社の本社へ現金を持参して返済する方法	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ（全額返済のみ可）	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○	○		(略)						

当社 が別 途定 める 期間 に当 社の 定め る手 続き によ り、 当社 の提 携す るコ ンピ ニエ ンス スト アで 返済 する 方法	×	×	×	○	×	×	×	×	
(略)									
<p>個人情報の取扱いに関する同意条項 第1条（個人情報の収集・保有・利用等） (略)</p> <p>2. 使用者等は、当社がクレジット事業、保証事業、融資事業、保険事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。</p> <p>(略)</p>	<p>個人情報の取扱いに関する同意条項 第1条（個人情報の収集・保有・利用等） (略)</p> <p>2. 使用者等は、当社がクレジット事業、保証事業、融資事業、保険事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。</p> <p>(略)</p>								